

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101603	
事務事業名	狂犬病予防対策事業	
予算書の事業名	1. 狂犬病予防対策事業	
事業期間	開始年度	昭27年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
狂犬病予防法に定める事務を行う。(犬の登録、飼い主へ注射の案内、集合注射の実施、登録鑑札・注射済票の交付等)		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内の犬の飼い主及びその犬	① 登録頭数 (=延飼い主数)	頭	1,881	1,877	1,900	1,900	1,900
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 獣医師の関係で6月に集合注射を市内一円でやった。また、年間を通して犬の登録、注射済票の交付を行った。県獣医師会と委託契約を結び、登録鑑札・注射済票の発行に伴う手数料徴収事務を委託する。	① 通知発送数	通	1,881	1,877	1,900	1,900	1,900
	*平成22年度の変更点 獣医師の関係で4月に集合注射を市内一で行う。集合注射に係る地区の注射頭数の実績から、事務買金の延べ日数を18日間から8日間に見直した。	② 注射頭数	頭	1,556	1,519	1,600	1,620	1,640
		③ 通知返戻数	通	0	0	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全ての犬が狂犬病予防接種する。	① 登録犬の注射接種率	%	82.72	80.93	84.21	85.26	86.32
		② 通知のできた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的に、昭25年8月に狂犬病予防法が制定され、魚津市においては、市制発足当時から実施。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	353	779			
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	353	779	0	820	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 日本ではここ30年、狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100%死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,103	2,103	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,456	2,103	2,461	1,682	2,502
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から、集合注射は、住民にとって近くの公民館等で接種でき便利であるとの意見がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 新川厚生センター管内の市町の登録頭数、注射頭数等					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民の健康に直接的に結びつかないが、人が狂犬病に感染すると100%死に至るため、犬の予防接種を実施することは、市民の健康の維持に結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第4条、第5条及び第6条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 啓発方法を工夫すれば接種率が向上できると思われる。
5. 連携することで、今よりも効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今よりも効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に必要最小限の経費で行っており削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に最低限業務時間で行っており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 犬の新規登録手数料及び毎年更新の注射済票の交付手数料で本事業の経費を賄えるため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内の市町村に登録手数料、注射済票交付手数料を確認したが本市と同一であった。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	督促状発送や市広報への掲載時期を考慮する。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	広報紙やCATV、インターネットを通じて更に注射率の向上を目指すとともに、開業医における新規登録鑑札、注射済票の交付事務の定着、促進化を図ることで業務の改善を図りたい。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

狂犬病のワクチンの予防接種は狂犬病に対する最も有効な手段である。他国では現在もこの伝染病は絶滅しておらず、継続的に実施していくことが必要である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101602	
事務事業名	感染症予防対策事業	
予算書の事業名	3. 感染症予防対策事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

算科	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
○目的 結核の早期発見。結核の蔓延防止。結核予防啓発。 ○内容 検診は1年に1回。市内の各地区67会場(主に行政区公民館)で実施。対象者には、近くの会場で検診を行う1ヶ月前に受診票を送付。会場では、受付、問診、誘導、胸部レントゲン撮影を行う。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診を受けていない者	対象指標	① 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診のない者	人	9,311	9,311	9,500	9,700	9,900
<平成21年度の主な活動内容> 対象者に受診票を送付し、地区公民館等で胸部レントゲン検診を行う。 要精密検診となった者に対しては、医療機関で精密検診を行う。 肺がん検診と同時に実施。また、複十字シールを全戸配布し、結核予防啓発・予防意識の高揚を図る。 *平成22年度の変更点 継続	活動指標	① 受診者数 ② 要精検者数 ③ 結核発見数	人	4,296	4,081	4,200	4,300	4,400
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 結核を早期発見できる。 受診率が増加する。 その結果、結核の蔓延を予防できる。	成果指標	① 結核発見率 ② 受診率 ③ 新規結核患者数	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
<施策の目指すがた> その結果、心身ともに健康である人が増加しています		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和30年の結核予防法	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成16年の国の指針により、対象者が18歳以上から65歳以上へと引き上げられた。 平成19年、結核予防法は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円/時間)		6	3	3	3	3
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 住民からの要望：医療機関で行えるようにしてほしい。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第2項により市町村長に義務付けられているため、当市と同様に実施されている。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 結核の早期発見につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第114号) 第53条の2第3項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率を上げることで、結核の蔓延を防ぐことができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在、すでに「がん検診 (肺がん検診)」「特定健康診査」との連携を行っている。胃・大腸・子宮・乳がん検診との連携については、同日に受診することで、受診者に時間などの負担が大きいためできない。 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほぼ100%が委託料であるためできない。また、受診率が増加すれば、事業費が上昇する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 正規職員は必要最低限の業務しか行っておらず、これ以上の業務時間の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 市町村長が行わなければならないと感染症法で定められており、受診率を維持・向上させるためには受益者負担を求められない。 また、感染症法では費用徴収についての記載はない。 ただし、一枚のレントゲンで肺がん検診も同時に行っており、肺がん検診としての負担を求めている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 現在の負担額は、40歳、50歳、60歳、70歳以上が100円、一般200円としている。 この負担については、7市町村があり、8市町村が無料である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	受診者の増加を狙い、普及啓発活動 (CATV、広報、ちらし配布など) を積極的に行う。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	結核の蔓延防止のために事業を継続していく必要があり、受診者の増加に向けた普及啓発活動を行う。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

近年、若い世代の結核の発症により、学校や職場等の感染への不安、接触者検診の増加など社会的影響が強い事例がでていいる。見直しの余地はないが、受診率の維持・向上に努め、結核を早期発見することにより感染を防止することができる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601	
事務事業名	乳幼児予防接種事業	
予算書の事業名	2. 予防接種事業	
事業期間	開始年度	昭 and 27 年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	玉水飛鳥	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ジフテリア・破傷風：生後3か月以上90か月未満の児、小学6年生 百日せき・ポリオ：生後3か月以上90か月未満の児 麻しん・風しん：生後12か月以上24か月未満の児、小学校入学前1年間にある児、中学1年生、高校3年生相当の年齢の者 結核：生後2か月以上6か月未満の児 日本脳炎：生後36か月以上90か月未満の児、小学4年生	対象指標	① 結核予防接種 対象者数	人	357	338	360	360	360
			② 麻しん・風しん第1期予防接種 対象者数	人	320	361	330	330	330
			③ 麻しん・風しん第2期予防接種 対象者数	人	402	375	400	400	400
手段	<平成21年度の主な活動内容> 生後1か月ごろの個別通知、乳児訪問、市広報等で周知。 ポリオ・結核は健康センターでの集団接種、小学生のジフテリア・百日せき、中学1年生の麻しん・風しんは学校での集団接種、それ以外の予防接種は市医師会に委託して個別接種を行う。ただし、国の勧告に従い、日本脳炎については積極的勧奨を行う。 ※平成22年度の変更点 日本脳炎予防接種については、全て新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が使用されることになり、平成22年度に3歳に達する児へ積極的勧奨が再開された。また、平成17年5月からの積極的勧奨の差し控えにより接種を逃した者に対する処置として、第2期の対象者である9歳以上13歳未満の者に対して、第1期の接種不足分を補うことが可能となった。	活動指標	① 結核予防接種 接種者数	人	349	335	355	355	355
			② 麻しん・風しん第1期予防接種 接種者数	人	303	337	320	320	320
			③ 麻しん・風しん第2期予防接種 接種者数	人	391	366	380	380	380
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防できる。	成果指標	① 結核予防接種 接種率	%	97.76	99.11	98.61	98.61	98.61
			② 麻しん・風しん第1期予防接種 接種率	%	94.69	93.35	96.97	96.97	96.97
			③ 麻しん・風しん第2期予防接種 接種率	%	97.26	97.60	95.00	95.00	95.00
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
感染症の患者・死者が多数発生したことから、流行による社会的損失防止を目的に昭和23年予防接種法が制定され、予防接種が始まり、魚津市において、市制発足当時から開始。			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	25,096	25,789	26,000	26,000	26,000	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	25,096	25,789	26,000	26,000	26,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	3	3	3	
昭和23年の予防接種法では、予防接種を受けることは罰則付きの義務であった。その後、罰則なしの義務規定(昭和51年の一部改正)を経て、平成6年からは努力義務(受けるよう努めなければならない)となった。 結核予防法の廃止に伴い、平成18年度から結核予防接種が予防接種法に基づく予防接種となった。 平成20年度の政令改正により、麻しん・風しん混合予防接種の対象者が拡大された。			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,106	1,200	1,000	1,000	1,000	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	4,651	5,046	4,205	4,205	4,205	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	29,747	30,835	30,205	30,205	30,205	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
保護者から、任意(予防接種法に基づかない)接種である予防接種(流行性耳下腺炎、水痘、インフルエンザ)についても、公費負担をして欲しいとの声がかかる。議会からは、小児肺炎球菌ワクチンやHibワクチン接種について、助成を求める質問が出ている。		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 感染症の発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 接種率を上げることにより、感染症の発生を今後も予防できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、そのほとんどがワクチン購入にかかる費用であり、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 特に麻しんについて、予防接種対象者が拡大されるとともに、接種率をより向上させることが求められるため、これまでに以上に積極的な接種勧奨が求められる。訪問指導等、職員の仕事量は、より増大すると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 市町村長に予防接種を実施する義務があるとともに、公衆衛生の観点から100%の接種率を目指す必要がある。このため、受益者負担を求めないことが望ましい。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村でも、受益者負担なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	感染症予防や疾病予防のために広報や乳幼児健診時に積極的に周知・勧奨を行い接種率向上に努める。 コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	予防接種をより受けやすい体制づくりを検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法令等により市による実施が義務付けられているとともに、予防接種率の向上が求められていることから、感染症予防や疾病予防のために積極的な事業の取り組みが必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601	
事務事業名	インフルエンザ予防接種事業	
予算書の事業名	2. 予防接種事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

算科	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 高齢者のインフルエンザ発症予防・重症化予防を目的に、インフルエンザ予防接種を行う。		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	対象指標	① 対象者数 (65歳以上)	人	11,954	12,378	12,500	13,000	13,500
			② 対象者数 (65歳未満)	人	31	31	30	30	30
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市内外の医療機関、介護保険施設等に委託し、予防接種を実施。予防接種を希望する者が直接医療機関等を受診し、1回接種を受ける。医療機関等は本人から実費の一部を徴収し、それ以外の額を市に請求する。ただし、市外施設は、長期入院・入所している者のみを対象とする。 *平成22年度の変更点 新型インフルエンザワクチン接種事業と同時実施。	活動指標	① 接種者数 (65歳以上)	人	6,764	5,814	6,500	7,000	7,500
			② 接種者数 (65歳未満)	人	10	17	20	20	20
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①インフルエンザの発症を予防できる ②重症化を予防できる ③施設内の集団発生を予防できる	成果指標	① 施設内集団発生件数(高齢者施設)	か所	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 全国的に施設内集団発生や高齢者のインフルエンザでの重症事例が多いことから、平成13年に予防接種法が改正され、インフルエンザの予防接種が法定化された。当市でも、同時に開始。			財源内訳	(千円)	0	520	5,080	5,080	5,080
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	17,053	14,633	23,948	23,948	23,948
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	17,053	15,153	29,028	29,028	29,028
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加と予防意識の高まりにより、接種者数は年々増加している。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	500	300	300	300
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,514	2,103	1,262	1,262	1,262
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,567	17,256	30,290	30,290	30,290
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 自己負担額の低減を希望するという声の対象者からある。 また、高齢者だけでなく小児にも拡大してほしいとの要望が乳幼児をもつ保護者からある。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 インフルエンザの発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 対象者を拡大 (乳幼児期から) して実施することにより、施設内の集団発生や重症化の予防を図ることができると考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 接種率を上げることにより、インフルエンザを重症化させる者の数を減らすことができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費 (委託料) のほとんどがワクチン購入にかかる費用であり、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務しか行っておらず、削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 自分の健康は自分で守るといった健康意識を高める観点から受益者負担が必要である。接種率を上げるため、現在の一律負担から、年齢に応じて負担額を決めるなどの工夫の余地がある。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村と比較し、平均的な額である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法令に基づく事業であり実施効果あげているが、感染症予防や肺炎予防のために必要と考える。今後は接種対象者の範囲の拡大を図るとともに、受益者負担のあり方についても検討が必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------